

春日丘中学校の1日

8:20 登校

- ・欠席する場合は8:25までに保護者から「すぐーる」または電話で学校に連絡してもらう。
- ・昇降口で上靴に履き替える。下靴は必ず自分の下駄箱に入れる。
- ・上靴を忘れた場合は職員室に貸し出し用の上靴を借りに来る。
- ・8:25には教室に入り、その日の学習の用意や読書をする。
- ・8:25分～35分は職員室入室禁止

8:30 朝学活

8:35 教室移動・授業準備

8:40 1限目開始

9:30 1限目終了

(45分授業 9:25)

9:40 2限目開始

(45分授業 9:35)

10:30 2限目終了

(45分授業 10:20)

10:40 3限目開始

(45分授業 10:30)

11:30 3限目終了

(45分授業 11:15)

11:40 4限目開始

(45分授業 11:20)

12:30 4限目終了

(45分授業 12:05)

12:30 昼食準備開始

(45分授業 12:05)

- ・8時40分以降に登校した場合（遅刻）は必ず職員室に行き、学年教師に報告し、遅刻用紙に記入してもらう。（遅刻用紙記入→教科担任に提出→教科担任より担任に渡す）
＊8時40分以降は正門横の小門から校内に入ること。
- ・授業が始まってからは許可なく学校外に出ることはできない。
- ・ベル着を守る。チャイムが鳴る前に教室に入り（3分前）、授業開始のチャイムと同時に授業が始められる態勢をとろう！（移動教室も同じ。）
- ・他クラスへの出入りはしない。
- ・休み時間中に他学年のフロア、他教室にはいかない。
- ・移動教室の場合は日直やカギ係が消灯し、戸締りをする。

- ・給食当番は配膳室にクラスの給食を取り行く。

- ・違う席で食事をすることは禁止。

- ・手洗い・うがいをすませたらすぐに教室に戻り、各自昼食準備をする。

- ・お箸を忘れた場合は、担任か学年の先生から借りること。

- ・昼食を忘れた場合は、気づいた時点で学年の先生に申し出ること。

- ・12時45分（または12時20分）のチャイムが鳴るまでは、早く食べ終わっていても教室の外には出ない。

*昼食時のみ紙パックの飲料可

12:45 昼休み開始

(45分授業 12:20)

- ・グラウンドに出る場合は必ず下靴に履き替える。(アスファルトの上は上靴可)
- ・ボールを貸してほしい場合は、「昇降口」に借りに行く。(体育委員がボール当番しています)
借りた場合は予鈴と同時に急いで「昇降口」に返却しにいく。
(遅れた場合は貸し出し禁止になります!)
- ・予鈴で必ず自分の教室に戻り、本鈴のベル着に備える。

13:00 予鈴 昼休み終了

(45分授業 12:35)

13:05 5限目開始

(45分授業 13:40)

13:55 5限目終了

(45分授業 13:25)

14:05 6限目開始

(45分授業 13:25)

14:55 6限目終了

(45分授業 14:20)

15:00 終学活開始

(45分授業 14:25)

15:10 掃除開始

(45分授業 14:35)

15:25 部活動等開始

(45分授業 14:45)

16:50 活動終了

17:00 完全下校

- ・6限目が終了したらすぐに帰る用意をする。
日直や集配係は職員室に行き、終学活が始まるまでに配布物を教室に持ってくる。
 - ・終学活が終われば掃除、部活のない生徒は下校する。
(部活、委員会、係の仕事、学習会以外では学校に残ってはいけない。一般生徒は16:00完全下校)
 - ・各クラスで掃除当番が決まっているので、当番にあたった生徒はしっかりと清掃にあたる。
 - ・タブレットは持ち帰るとき以外は保管庫に入れ、充電すること。
- *持ち帰る場合は名前マグネットを貼ること。

- ・下校時は寄り道をせず、家にまっすぐ帰る。
- ・交通ルールやマナーを守る。
- ・登下校で自転車に乗ることは禁止。

服装などに関するここと

(1) 服装

①通学服は、学校指定のブレザーとスラックスまたはスカートを着用する。

※特に、儀式的行事（入学式・卒業式）および全校集会では必ずブレザーを着用する。

②学校指定のポロシャツを着用し、アンダーシャツは社会で通用する（受験の際に通用する）ものとする。

③セーター・カーディガン・ベスト・トレーナーについて

- ・ブレザーの下に着用する。
- ・色は社会で通用する（受験の際に通用する）ものとする。

④防寒着について

- ・ブレザーの上に着用する。
- ・登下校時のみ着用する。
- ・儀式的行事（入学式・卒業式）や全校集会では着用しない。

⑤通学靴は学校生活に適したものを着用し、色は社会で通用する（受験の際に通用する）ものとする。

⑥靴下は学校生活に適したものを着用し、色は社会で通用する（受験の際に通用する）ものとする。

⑦上靴は学年ごとに色別ラインの入った学校指定の靴とする。

頭髪等については、春日丘中学校の生徒として学校生活にふさわしい身だしなみを整える。

(2) その他

①学校生活に必要でないものは持てこない。

例：現金、携帯電話など

②欠席や遅刻の場合は電話や出欠連絡フォームなどを使って、保護者から連絡をしていただく。